

# 業務の運営に関する取扱

事務所名 公益財団法人三重県農林水産支援センター

## 第1 求 人

1 公益財団法人三重県農林水産支援センター（以下「支援センター」という。）は、第4の6の取扱範囲に関する限り、いかなる求人の申込みについてもこれを受理する。

ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合、一定の労働関係法令（労働基準法及び職業安定法等）違反のある場合及び暴力団員などによる求人である場合には受理しない。

2 求人の申込みについては、求人者又はその代理人が直接支援センターに来て、所定の求人票に記入の上申込みを行う。直接来られないときは、郵便、電話、ファックス又は電子メールでも構わない。

3 求人者は、申込みの際に業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件を書面又はファクシミリ、電子メールにより明示を行う。ただし、求人者は紹介の実施について緊急の必要があるため書面又はファクシミリ、電子メールによる明示ができないときは、該当明示すべき事項をあらかじめこれらの方法以外で明示を行う。

## 第2 求 職

1 支援センターは、第4の6の取扱範囲に関する限り、いかなる求職の申込みについてもこれを受理する。

ただし、その申込みの内容が法令に違反する場合には受理しない。

2 求職の申込みについては、本人が直接支援センターに来て、所定の求職票に記入の上申込みを行う。

3 常に日雇的又は臨時的な労働に従事することを希望する者は、支援センターで特別な登録をして、別に定める登録証の提示により、求職の申込み手続きを省略することができる。

## 第3 紹 介

1 支援センターは、求職を希望する者に対し、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、その希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力努力する。

- 2 支援センターは、求人を希望する者に対し、その希望に適合する求職者を斡旋できるよう努力する。
- 3 支援センターは、紹介を行う際に、求職の者に対し、紹介を行おうとする業務の内容、賃金、労働時間その他の労働条件を書面又は本人が希望する場合には、ファクシミリ、電子メールにより明示する。ただし、紹介の実施について、緊急の必要があるため書面又は電子メールによる明示ができない時は、あらかじめこれらの方法以外により明示を行う。
- 4 支援センターは、求職者を求人者に紹介する場合に、紹介状を発行する。求職者はその紹介状を持って、求人者と面談を行う。
- 5 支援センターは、いったん求人、求職の申込みを受けた以上、責任を持って紹介の労をとる。
- 6 支援センターは、労働争議に対する中立の立場をとるため、求人者において同盟罷業又は作業封鎖の行われる間は、求人者に紹介をしない。

#### 第4 その他

- 1 支援センターは、職業安定機関及びその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、該当事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、迅速、適切に対応を行う。
- 2 雇用関係が成立したら、求人者、求職者両方から支援センターに対し、その報告を行う。  
また、支援センターの職業紹介により期間の定めのない労働契約を締結した求職者が就職から6カ月以内に離職（解雇され場合は除く。）したか否にしたかについて、求人者から支援センターに対して報告いただく。
- 3 支援センターは、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報を個人情報適正管理規程に基づき、適正な取扱いを行う。
- 4 支援センターが広告等により求人等に関する情報を提供するときは、当該情報について虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示をしない。  
また、該当情報について正確かつ最新の内容に保つため、求人者、求職者等から該当情報について提供の中止や内容の訂正の依頼があった場合や支援センターが該当情報が正確、最新でないことを確認した場合は、遅滞なく対応するとともに、求人者又は求職者に対して定期的に該当情報が最新かどうか確認する又は該当情報の時点を明らかにする措置を講じる。

- 5 支援センターは、求職者方は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いを一切行わない。
- 6 支援センターの取扱職種及び地域の範囲については、農林漁業の職業及び三重県内である。
- 7 支援センターのこの業務の運営に関する以上のとおりであります。支援センターの業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は係員に詳しくお尋ね下さい。

令和5年12月25日

代表者 公益財団法人三重県農林水産支援センター  
理事長 村上 亘